



第35回 定時株主総会 招集ご通知

ITALIAN TASTE & LONG LIFE

COMO

証券コード：2224

本年は、会場の都合等により株主様控室での試食を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日 時

2019年6月27日(木曜日) 午前10時

場 所

愛知県犬山市犬山北古券107-1

名鉄犬山ホテル 2階 「彩雲」の間

会場を従来の場所から変更しております。

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主の皆様へ



代表取締役社長

木下 克己

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第35回定時株主総会を2019年6月27日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案及び事業の概況につきましてご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は、設立以来、「パネトーネ種の素材を生かし、おいしさを通じて人々により多くのコミュニケーションを提供したい」という基本理念をもとに、製品・サービスの創造に努めてまいりました。これからも、ロングライフパンのトップメーカーとして、お客様にご満足いただける高品質な製品づくりと需要の拡大に努め、事業の発展と企業価値の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

品質方針

私たちは「パネトーネ種の素材を生かし、おいしさを通じて人々により多くのコミュニケーションを提供したい」という基本理念のもとに、全社員一丸となって、常に安心・安全・おいしさを追求し、プロ意識に徹し、お客様にご満足いただける製品・サービスを提供し続けることで社会に貢献します。

そのために私たちは、顧客要求事項、法令・規制要求事項および我社の定めた要求事項を遵守するとともに、すべてのプロセスを常に見直し、改善し続けます。



社名の由来

コモという社名の由来は、スイスの国境に近い北イタリアの高級リゾート地、コモ湖からきています。

COはコミュニケーションのCOであり、

MOはMORE（もっと）のMOであり、

これはおいしさを通じて

人々により多くのコミュニケーションを提供するという、

株式会社コモのポリシーを意味します。

コモのおいしさの秘密

パネトーネ種の恵みを生かし
パンの素晴らしさ、おいしさを
追求し続けています。

パネトーネ種は空気や気候など、諸条件がそろった北イタリアの環境で育まれた「酵母」と「乳酸菌」が共生するデリケートなもの。定期的に北イタリアからパネトーネ種を空輸し、北イタリアの環境に合わせた温度や湿度で管理されたマザー室に保管し、専門スタッフの手によって毎日ていねいに種継ぎを行っています。

「素材」

パネトーネ種へのこだわりが
おいしさを守るための秘訣です。

「技術」

本場技術の導入、
時間を惜しまない研究が、
パイオニアとしての自信を裏付けます。



「品質」

酵母と乳酸菌が共生する
パネトーネ種だから、最大限の
「おいしさ」と「安全性」が両立。



株 主 各 位

証券コード 2224
2019年6月11日
愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1
株式会社 **コ** **モ**
代表取締役社長 木下 克己

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、2019年6月26日(水曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

日 時	2019年6月27日(木曜日) 午前10時
場 所	愛知県犬山市犬山北古券107-1 名鉄犬山ホテル2階 「彩雲」の間 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
目 的 事 項	
◆ 報告事項	1. 第35期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第35期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件
◆ 決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

会場を従来の場所から変更しております。ご来場の際は、お間違えのないようお願い申しあげます。本年は、会場の都合等により株主様控室での試食を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.como.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。
- 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

▶ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月26日(水曜日)午後5時まで**に到着するようご返送ください。

▶ インターネットによる議決権行使の場合

あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して、右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。操作方法については、携帯電話の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて、**2019年6月26日(水曜日)午後5時まで**に議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 書面とインターネットで重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行 証券代行部
☎ 0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、保護主義的政策による米中貿易摩擦を中心とした通商問題の長期化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、家計の根強い節約志向が続くなかで、原材料、エネルギー及び物流コストの上昇や、労働需給逼迫に伴う人件費の増加等の影響から、引き続き厳しい経営環境となりました。

こうしたなか、当社グループは、パネトーネ種の特長を活かした新製品の開発並びに品質の改良、新たな販路の開拓に努めました。新製品としましては、アウトドアやスポーツ時の塩分補給にも適した「塩デニッシュ」、ホワイトチョコレートをコーティングした冬季限定製品「メープルショコラータ」、「甘酒小町」を発売したほか、PB製品3品を発売しました。

売上高につきましては、自動販売機オペレーターや卸問屋において堅調に推移し、大手総合スーパー、コンビニエンスストア向けPB製品の導入効果もあり、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

利益面につきましては、原材料、エネルギー価格や配送費の値上がりの影響はあったものの、売上高の増加に加え、生産性向上や経費削減に注力したことにより、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は57億9千2百万円（前連結会計年度比2.5%増）、経常利益2億4千5百万円（前連結会計年度比18.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1億5千4百万円（前連結会計年度比18.2%増）となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資は、製造設備の拡充と衛生環境の改善を主な目的として実施し、総額は3億8百万円でした。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

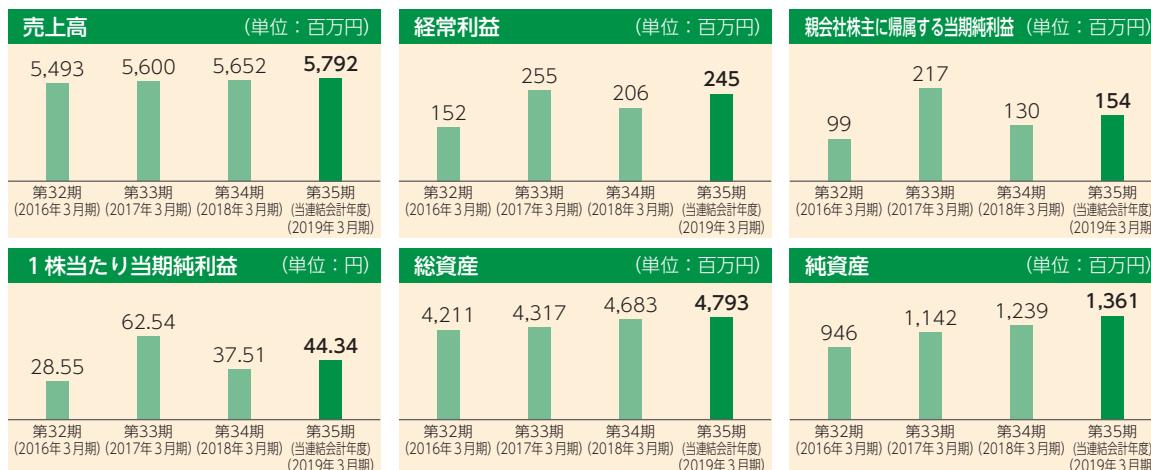
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第32期 2016年3月期	第33期 2017年3月期	第34期 2018年3月期	第35期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高	(千円)	5,493,912	5,600,614	5,652,737	5,792,929
経常利益	(千円)	152,171	255,732	206,974	245,185
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	99,221	217,334	130,348	154,055
1株当たり当期純利益	(円)	28.55	62.54	37.51	44.34
総資産	(千円)	4,211,007	4,317,656	4,683,775	4,793,714
純資産	(千円)	946,863	1,142,358	1,239,005	1,361,445

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第32期 2016年3月期	第33期 2017年3月期	第34期 2018年3月期	第35期 (当事業年度) 2019年3月期
売上高	(千円)	5,494,157	5,600,668	5,652,801	5,792,929
経常利益	(千円)	147,230	239,440	181,183	241,076
当期純利益	(千円)	97,277	201,686	111,976	156,842
1株当たり当期純利益	(円)	27.99	58.04	32.23	45.14
総資産	(千円)	4,151,970	4,245,093	4,603,996	4,714,469
純資産	(千円)	895,097	1,074,944	1,153,219	1,278,447

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コモサポート株式会社	10,000千円	100.0%	パン・菓子の保管及び仕分業務請負、配送手配代行等

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費増税の影響もあり、節約志向、低価格志向が根強いなかで販売価格競争は激しさを増し、原材料及び物流面のさらなるコストアップや、長期的には少子高齢化社会の進展等の影響から、経営環境は一段と厳しいものとなることを見込まれます。

こうしたなかで、2020年3月期の経営方針として、①独自の商品力で需要開拓し、計画的な営業推進と収益力アップ、②業務プロセスの効率化と徹底的なコスト削減、③全員参加で現場力を向上、という目標を掲げ、経営基盤強化に向けた活動を展開してまいります。

製造部門におきましては、生産ラインの安定稼働、安全対策による事故防止の徹底、生産性向上に努めてまいります。開発部門におきましては、当社製品の根幹であるパネトーネ種の特長を活かし、長寿社会や健康志向等に対応した付加価値の高い製品開発に注力してまいります。品質管理部門におきましても、食の安全・安心を第一と考え、品質管理のレベル向上に注力しながら、法令等に則った安全対策を確実にを行い、お客様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。

営業部門におきましては、収益性の向上による体質強化をめざし、海外を含めた新たな販路の開拓を積極的に推進するとともに、配送方法の見直しも行いながら取引採算の改善に注力してまいります。通信販売部門におきましては、通信販売限定製品の企画や時宜に適したキャンペーン等の充実により、利用増加を図ってまいります。

以上の取組を組織全体で強力に推進し、ロングライフパンのトップメーカーとしてのブランド力を高め、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

パン・菓子等の食料品の製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社・工場・中部営業所	愛知県小牧市大字村中宇下之坪505番地の1
東京営業所	千葉県浦安市入船一丁目5番2号
大阪営業所	大阪府東大阪市長田東二丁目2番3号
九州営業所	福岡県福岡市東区松島三丁目5番11号

② 子会社

コモサポート株式会社	愛知県小牧市大字村中宇東浦450番地の1
------------	----------------------

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
225名	4名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり休職者を含んでおりません。
2. 上記にはパート等72名及び派遣社員14名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195名	2名増	37.7歳	13.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり休職者を含んでおりません。
2. 上記には社外から当社への出向者1名及び嘱託5名を含み、当社から社外への出向者17名、パート等71名及び派遣社員13名は含まれておりません。
3. パート等から社員として採用された者の勤続年数には、パート等として勤続した期間を含めております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社十六銀行	500,000
株式会社三菱UFJ銀行	340,000
株式会社みずほ銀行	200,000
株式会社中京銀行	200,000
農林中央金庫	140,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社愛知銀行	100,000
株式会社名古屋銀行	100,000
株式会社百五銀行	100,000
三井住友信託銀行株式会社	100,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 9,600,000株

(2) 発行済株式の総数 3,630,000株
(自己株式155,240株を含む。)

(3) 株主数 11,560名
(前事業年度末比221名増)

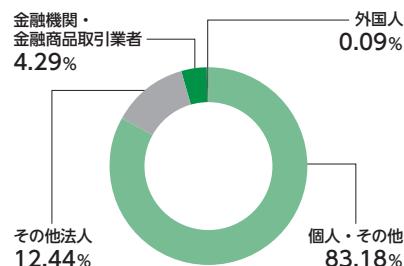
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
舟橋一輝	157,058	4.51
舟橋康太	157,058	4.51
株式会社富士エコー	150,000	4.31
株式会社十六銀行	149,500	4.30
日清製粉株式会社	51,140	1.47
フジパングループ本社株式会社	50,000	1.43
富士ビル株式会社	48,400	1.39
安田とし子	45,556	1.31
コモ社員持株会	41,023	1.18
株式会社ベーカリーシステム研究所	31,460	0.90

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式155,240株があります。

2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式155,240株を除く)の総数に対する割合であります。

所有者別の株式保有比率



3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	木下 克己	
取締役	伊藤 政幸	営業本部長
取締役	平光 伸行	管理本部長、財務経理部長兼経営企画室長
取締役	榑 剛弘	製造本部長兼製造部長
取締役	鈴木 憲幸	関連会社統括本部長兼総務部長 コモサポート株式会社代表取締役社長
常勤監査役	加藤 英次	
常勤監査役	岡田 悌之	
監査役	井口 浩治	アイ・パートナーズ法律事務所パートナー弁護士
監査役	足立 育雄	株式会社アイ・コーポレート・ガバナンス代表取締役社長

(注) 1. 監査役井口浩治氏及び監査役足立育雄氏は、社外監査役であります。

2. 当社は、社外監査役の全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役	5	43
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	26 (7)
合 計	9	69

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、1996年4月18日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第32回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

4. 上記の報酬等の額には、次のものを含めております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額

取締役 5名 9百万円

監査役 2名 2百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役井口浩治氏は、アイ・パートナーズ法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間に顧問契約があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監査役	井 口 浩 治	当事業年度に開催された取締役会13回、及び監査役会14回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、主に弁護士としての経験・知見に基づく法律分野の専門的見地からの発言を行っております。
監査役	足 立 育 雄	当事業年度に開催された取締役会13回、及び監査役会14回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、主に経営コンサルタントとしての経験・知見からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 17百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。(最終改定 平成29年4月10日)

内部統制システム構築の基本方針

会社法第362条第4項第六号による体制の整備は、会社法施行規則第100条に従い以下の通り定めることとする。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社は、取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため企業行動憲章を定める。
 - (2) 当社及び子会社は、業務の適正を確保するため内部監査体制の確保を図り内部監査を実施する。
 - (3) 当社及び子会社は、法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設置する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書は、これに関連する資料と共に、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業継続計画の策定を行い、危機管理対策本部組織を活用し、個々のリスクに応じた責任部署を定めると共に、網羅的、包括的に管理する体制を確保する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
組織規程、業務分掌規程等の社内規程等に基づき責任と権限の範囲を明確にし、迅速な意思決定を図ることにより業務の効率化を徹底する。
5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 当社及び子会社の責任者等の出席のもと、定期的に相互の情報交換等をし、効率的かつ適正な企業集団体制を作る。
 - (2) 取締役は、当社及び子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見したときは、直ちに監査役会及び取締役会に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役の要請があれば、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室所属の使用人を、監査役の職務を補助する使用人とする。
 - (2) 取締役及び使用人は、補助使用人の調査、監査等に対し、監査役に対するのと同等の協力を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 補助使用人は、監査役会事務局として行う監査役及び監査役会を補助する職務については、監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令には服さない。
 - (2) 補助使用人に対する人事異動、人事評価、懲戒処分等の人事上の措置には、監査役の同意を必要とする。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 常勤監査役は、経営幹部会議等、重要な会議に出席の上、各部の業務報告を確認し、必要に応じて意見を表明する。
 - (2) 内部監査室の責任者は、内部監査の実施状況を監査役に具に報告する。
 - (3) 内部通報制度の責任者は、通報の内容を監査役に報告する。
 - (4) 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (5) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務の執行につき費用の前払等を請求したときは、監査役の請求に従い円滑に支払を行う。
10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役及び取締役は、監査役と定期的な会合を持つなどして、会社運営に関する意見の交換等を行い、意思の疎通を図る。
 - (2) 稟議書を全て監査役に回覧し、重要事項の確認を行う。

以 上

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組み

年に2回コンプライアンス委員会を開催し、当社及び子会社の取締役及び従業員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、経営理念、企業行動憲章等を記載した小冊子の配布等により、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

② リスク管理に対する取り組み

事故災害対策規程、情報セキュリティ規程等に基づき、リスク管理に関する組織的な対応の徹底を図っております。

自然災害等の緊急時の対策としては、事業継続計画等に基づき、定期的に避難訓練等を実施しております。

③ 職務執行の効率性確保のための取り組み

取締役及び幹部従業員をメンバーとする経営幹部会議を毎月1回開催し、各取締役の管掌部門の月次業績のレビューを行っております。

④ 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

監査役は、当社及び子会社の重要な会議に出席したほか、取締役や従業員から聴取を行うこと等により業務の執行状況を直接的に確認しております。また、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室との会合を定期的に実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,792,929
売上原価		3,768,669
売上総利益		2,024,259
販売費及び一般管理費		1,787,118
営業利益		237,141
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	2,753	
受取家賃	17,600	
その他	9,187	29,544
営業外費用		
支払利息	16,056	
その他	5,444	21,501
経常利益		245,185
特別損失		
固定資産除却損	693	
減損損失	7,721	8,415
税金等調整前当期純利益		236,769
法人税、住民税及び事業税	86,969	
法人税等調整額	△4,254	82,714
当期純利益		154,055
親会社株主に帰属する当期純利益		154,055

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	1,687,028
現金及び預金	572,430
電子記録債権	66,540
売掛金	870,436
商品及び製品	42,875
仕掛品	8,466
原材料及び貯蔵品	86,050
前払費用	18,519
その他	21,870
貸倒引当金	△162
固定資産	3,027,440
有形固定資産	2,500,435
建物	483,617
構築物	11,867
機械及び装置	570,739
車両運搬具	431
工具、器具及び備品	30,932
土地	1,187,049
リース資産	215,798
無形固定資産	51,486
商標権	1,346
ソフトウェア	44,774
電話加入権	2,710
水道施設利用権	2,655
投資その他の資産	475,518
投資有価証券	150,239
関係会社株式	10,000
長期前払費用	5,726
繰延税金資産	74,682
賃貸用不動産	169,908
その他	65,198
貸倒引当金	△235
資産合計	4,714,469

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	2,684,096
買掛金	496,172
短期借入金	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	258,328
リース債務	70,383
未払金	326,398
未払費用	114,875
未払法人税等	54,080
未払消費税等	36,232
預り金	20,032
賞与引当金	56,316
その他	1,275
固定負債	751,925
社債	100,000
長期借入金	371,672
リース債務	171,417
退職給付引当金	25,696
役員退職慰労引当金	80,565
資産除去債務	2,574
負債合計	3,436,022
純資産の部	
株主資本	3,217,464
資本金	222,000
資本剰余金	134,400
資本準備金	134,400
利益剰余金	3,166,827
利益準備金	55,500
その他利益剰余金	3,111,327
別途積立金	1,993,000
繰越利益剰余金	1,118,327
自己株式	△305,763
評価・換算差額等	△1,939,016
その他有価証券評価差額金	△6,360
土地再評価差額金	△1,932,656
純資産合計	1,278,447
負債・純資産合計	4,714,469

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,792,929
売上原価		3,768,669
売上総利益		2,024,259
販売費及び一般管理費		1,818,344
営業利益		205,915
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,755	
受取家賃	19,040	
その他	14,865	56,661
営業外費用		
支払利息	16,056	
その他	5,444	21,501
経常利益		241,076
特別損失		
固定資産除却損	693	
減損損失	7,721	8,415
税引前当期純利益		232,660
法人税、住民税及び事業税	78,570	
法人税等調整額	△2,752	75,817
当期純利益		156,842

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社コモ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松岡和雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コモの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社コモ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松岡和雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コモの2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社 コ モ 監査役会

常勤監査役 加藤 英次 ㊟

常勤監査役 岡田 悌之 ㊟

社外監査役 井口 浩治 ㊟

社外監査役 足立 育雄 ㊟

以上

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び将来の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、**24,323,320円**となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役5名全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	きのした かつみ 木下 克己 (1947年8月11日生)	2001年4月 当社入社、財經部長 2001年6月 当社取締役財經部長 2004年6月 当社常務取締役財經部長兼経営企画部長 2005年4月 当社常務取締役営業本部長 2007年6月 当社常務取締役財務経理部長兼品質管理部長 2007年10月 当社常務取締役財務経理部長兼総務部長 2010年1月 当社常務取締役財務経理部長 2011年4月 当社常務取締役管理本部長 2012年6月 当社代表取締役社長(現任)	10,338株
2	いとう まさゆき 伊藤 政幸 (1966年3月15日生)	1984年11月 旧株式会社コモ入社 2002年8月 当社西日本営業部長補佐 2003年7月 当社中日本営業部長(部長補佐待遇) 2005年4月 当社営業本部長補佐 2008年4月 当社営業本部長 2010年4月 当社営業本部長 2011年6月 当社取締役営業本部長(現任)	3,013株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	ひらみつ のぶゆき 平光 伸行 (1957年1月14日生)	1979年4月 株式会社十六銀行入行 2010年10月 同行監査部長 2012年4月 当社入社、経営企画室長 2012年6月 当社管理本部長兼経営企画室長 2012年7月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長 2013年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2013年7月 当社取締役管理本部長、財務経理部長兼経営企画室長(現任)	866株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	さかき たけひろ 神 剛弘 (1963年3月2日生)	1994年7月 旧株式会社コモ入社 2001年4月 当社製造部部長補佐 2005年4月 当社品質管理部部長補佐 2007年6月 当社内部監査室兼ISO推進室長 2011年4月 当社製造部長 2014年6月 当社取締役製造本部長兼製造部長(現任)	5,845株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	すずき のりゆき 鈴木 憲幸 (1958年12月27日生)	1983年4月 株式会社十六銀行入行 2012年4月 同行大曽根支店長 2013年5月 当社入社 2013年7月 当社総務部長 2016年6月 当社取締役関連会社統括本部長兼総務部長(現任) [重要な兼職の状況] コモサポート株式会社代表取締役社長(現任)	850株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社(旧富士興産株式会社)は、1996年4月1日をもって旧株式会社コモを吸収合併いたしました。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役2名が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	加藤 英次 (1960年6月11日生)	1984年12月 当社入社 2005年8月 当社製造部部长補佐 2010年11月 当社内部監査室兼ISO推進室室長補佐 2011年4月 当社内部監査室兼ISO推進室室長 2011年6月 当社常勤監査役(現任)	一株
2	足立 育雄 (1948年5月26日生)	2000年6月 十六コンピュータサービス株式会社取締役社長 2007年6月 株式会社トヨタケラム常勤監査役 2010年6月 株式会社アイ・コーポレート・ガバナンス代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 足立育雄氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 足立育雄氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者及び監査役としての経験に基づく幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言が期待できることから、当社の社外監査役としての職務を適正に遂行されるものと判断したためであります。
 4. 足立育雄氏が、当社の監査役に就任してからの年数(本総会終結の時まで)は、4年であります。
 5. 当社は、社外監査役足立育雄氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
 6. 当社は、社外監査役足立育雄氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、同氏の再任が可決された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

当期の主な新製品

塩デニッシュ



パネトーネ種を使用した生地をしっかりと焼き上げた口どけの良い塩味のデニッシュです。

メープルショコラータ



パネトーネ種を使用した生地にカナダ産のメープルシロップを練りこみ、ホワイトチョコレートをコーティングしたデニッシュです。

甘酒小町



佐々木酒造の米こうじピューレを使用した甘酒風味のクリームをパネトーネ種を使用した生地で包みました。

広まるサイクル保存

日常的な「買い置き」と「備蓄」を両立するサイクル保存

買い置きした食品の賞味期限を定期的を確認しながら、消費と補充を繰り返すことで備蓄を維持するサイクル保存が広がっています。

コモのパンは、サイクル保存にも適した食品としてご支持いただいております。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
単元株式数	100株
公告の方法	当社のウェブサイトに掲載する。 http://www.como.co.jp/
証券・銘柄コード	2224 (東京証券取引所 JASDAQ市場、 名古屋証券取引所 市場第2部)
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先)	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ (0120) 782-031
(URL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

【株式に関する住所変更、マイナンバー等のお届出及びご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

マイナンバー制度に関する手続きについて



市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務手続きで必要となります。このため、株主様からお取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- 配当金に関する支払調書
- 単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

株主総会会場ご案内図

会場

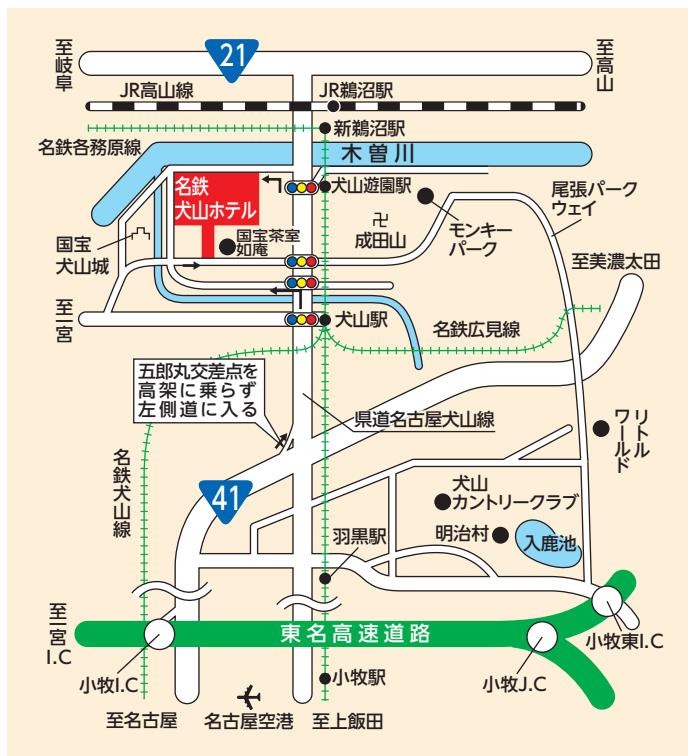
名鉄犬山ホテル 2階 「彩雲」の間

愛知県犬山市犬山北古券107-1 TEL (0568) 61-2211

会場を従来の場所から変更しております。

日時

2019年6月27日(木曜日) 午前10時 [受付開始 午前9時]



■公共交通機関でお越しの方

名鉄犬山線「犬山駅」下車 徒歩20分

当日は、犬山駅西口ロータリーと会場とを直接結ぶ送迎バスを運行いたします。

<送迎バス運行時刻>

- ・ 8時45分から9時45分まで
- ・ 株主総会終了から1時間

名鉄犬山線「犬山遊園駅」下車 徒歩8分

■お車でお越しの方

東名高速道路「小牧IC」から25分

名鉄犬山ホテルの駐車場をご利用ください。

本年は、会場の都合等により株主様控室での試食を取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。